

建築基準法第70条第1項の規定による建築協定書が提出されましたので、同法第71条の規定により、次のとおり、公告するとともに、当該建築協定書を関係人の縦覧に供します。

また、同法第72条第1項の規定により、公開による意見の聴取を次のとおり行います。

平成30年5月14日

京都市長 門川 大作

1 建築協定書の概要

(1) 建築協定の名称

民泊等に関する京都市上京区一松町地区建築協定

(2) 申請者の氏名

大西 鐵也

(3) 建築協定区域

京都市上京区室町新町の間武者小路下る一松町506番地の1ほか計50筆、新町通一条上る一条殿町503番地の15、武者小路通室町西入武者小路町425番地の3及び室町通武者小路下る福長町534番地ほか計2筆

(4) 建築協定区域隣接地

京都市上京区室町新町の間武者小路下る一松町506番地の4ほか計12筆

(5) 建築協定の事項

建築物の用途

(6) 協定の期間

平成39年8月9日まで

2 縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成30年5月14日（月）から同年6月4日（月）まで

（ただし、京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く。）

(2) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局建築指導部建築指導課（北庁舎 2 階）

3 公開による意見の聴取

(1) 日時

平成 30 年 6 月 5 日（火）午前 11 時から正午まで

(2) 場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市都市計画局 2 階西会議室（北庁舎 2 階）

(3) 主宰者

京都市都市計画局建築指導部建築指導課長 高木 勝英

（都市計画局建築指導部建築指導課）